


令和元年度 第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会

資 料

1-1①	プラスチック資源循環戦略	p 2
1-1②	食品ロスの削減に関する法律	p 3
1-1③	SDGsとは	p 4
1-1④	パリ協定とは	p 4
1-2	郡山市及び中核市のごみ量	p 5
2-1	郡山市一般廃棄物処理基本計画	p 7
3-1①	中核市の状況	p 10
3-1②	県内13市の状況	p 12
4-1	郡山市一般廃棄物処理実施計画	p 13
4-3	粗大ごみ収集の現状（申込回数等）	p 14
4-4	粗大ごみ排出量の現状（品目等）	p 15
5	粗大ごみの減量効果（想定）及び削減予想	p 16
7-1	利用者の費用負担割合	p 17
7-2	手数料設定方法 品目別	p 18



プラスチック資源循環戦略（概要）

令和元年5月31日

背景

- ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

基本原則：「3R + Renewable」

リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) ▶ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル ▶ 漁具等の陸域回収徹底 ▶ 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 ▶ アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 ▶ イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） ▶ 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） ▶ 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い ▶ 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 ▶ バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入

【マイルストーン】

＜リデュース＞

- ① **2030年**までにワンウェイプラスチックを累積**25%**排出抑制

＜リユース・リサイクル＞

- ② **2025年**までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ③ **2030年**までに容器包装の**6割**をリユース・リサイクル
- ④ **2035年**までに使用済プラスチックを**100%**リユース・リサイクル等により、有効利用

＜再生利用・バイオマスプラスチック＞

- ⑤ **2030年**までに再生利用を**倍増**
- ⑥ **2030年**までにバイオマスプラスチックを**約200万トン**導入

海洋プラスチック対策

プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した

- ▶ ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理
- ▶ 海岸漂着物等の回収処理
- ▶ 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化)

マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等)

- ▶ 代替イノベーションの推進

国際展開

- ▶ 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開）
- ▶ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）

基盤整備

- ▶ 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築）
- ▶ 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション）
- ▶ 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策）
- ▶ 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開）

- ▶ 資源循環関連産業の振興
- ▶ 情報基盤（ESG投資、エシカル消費）
- ▶ 海外展開基盤

- ◆ **アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献**
- ◆ **国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進**

1-1② 食品ロスの削減に関する法律・・・p3

食品ロスの削減の推進に関する法律案の概要

<食品ロスの問題>

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための2030アジェンダ（2015年9月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文

- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
- ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記

➡多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける

基本方針等（第11条～第13条）

- ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
- ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

施行期日：公布日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

1-1③ SDGsとは・・・p3

エスディーゼーズ 2019年2月7日 政策開発課

こおりやまからSDGs (持続可能な開発目標)

～みんなの街を未来につなげるために～



SDGs (エスディーゼーズ) って何? ~Sustainable Development Goals~

「国連で決めた2030年までに世界をより良くするための目標」です。

- ◆2015年に国連で採択された2016年から2030年までの国際目標です。スローガンは“誰一人取り残さない(no one will be left behind)”。
- ◆貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴールとそれぞれの下により具体的な169項目のターゲットがあります。
- ◆先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標です。



▲17の目標を示した世界共通のロゴマーク

ゴール12【つくる責任つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する。

ターゲット3

「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」

ゴール12

「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に減少する。」

1-1④ パリ協定とは・・・p3

概要

1997年に採択された京都議定書以来、18年ぶりとなる気候変動に関する国際的枠組みであり、気候変動枠組条約に加盟する全196カ国全てが参加する枠組みとしては史上初である。2020年以降の地球温暖化対策を定めている。

日本の削減目標

2030年までに、2013年比で、温室効果ガス排出量を26%削減する。

1-2 郡山市及び中核市のごみ量・・・p4

郡山市のごみ量の現状

(中核市54市中、集団回収量含む)

ごみ総排出量 1,205 g/人・日 (53位) 平均 952 g/人・日 差+253 g/人・日
 生活系ごみ排出量 774 g/人・日 (53位) 平均 645 g/人・日 差+129 g/人・日
 事業系ごみ排出量 432 g/人・日 (52位) 平均 307 g/人・日 差+125 g/人・日

環境省H29一般廃棄物処理実態調査結果より中核市分を抜粋

都道府県名	市区町村名	粗大ごみ有料化導入	1人1日当たりの排出量					
			合計 (ごみ総排出量)/総人口/366		生活系ごみ (生活系ごみ搬入量+集団回収量)/総人口/366		事業系ごみ (事業系ごみ搬入量)/総人口/366	
			(g/人日)	順位	(g/人日)	順位	(g/人日)	順位
北海道	函館市	○	1,130	52	706	47	424	50
北海道	旭川市	○	938	23	646	31	293	23
青森県	青森市	○	1,041	46	673	42	368	43
青森県	八戸市	○	966	35	635	24	331	37
岩手県	盛岡市	○	1,032	44	635	23	397	46
秋田県	秋田市	○	1,048	48	642	28	406	47
福島県	福島市	×	1,239	54	921	54	318	34
福島県	郡山市	×	1,205	53	774	53	432	52
福島県	いわき市	○	1,028	43	728	50	300	28
栃木県	宇都宮市	○	943	25	710	48	233	12
群馬県	前橋市	×	927	21	740	52	187	3
群馬県	高崎市	○	967	36	730	51	236	13
埼玉県	川越市	○	867	10	644	30	223	9
埼玉県	川口市	○	835	5	627	20	208	6
埼玉県	越谷市	○	844	9	640	27	204	5
千葉県	船橋市	○	888	13	659	36	229	10
千葉県	柏市	○	877	12	609	11	268	16
東京都	八王子市	○	777	1	646	33	131	1
神奈川県	横須賀市	○	890	14	702	46	188	4
富山県	富山市	○	1,056	50	715	49	341	39
石川県	金沢市	○	1,042	47	619	15	423	49
長野県	長野市	○	924	19	626	18	297	26
岐阜県	岐阜市	○	960	33	664	40	296	24
愛知県	豊橋市	○	956	30	652	34	304	29
愛知県	岡崎市	○	955	29	670	41	284	18
愛知県	豊田市	○	945	26	646	32	299	27

都道府県名	市区町村名	粗大ごみ有料化導入	1人1日当たりの排出量					
			合計 (ごみ総排出量)/総人口/366		生活系ごみ (生活系ごみ搬入量+集団回収量)/総人口/366		事業系ごみ (事業系ごみ搬入量)/総人口/366	
			(g/人日)	順位	(g/人日)	順位	(g/人日)	順位
滋賀県	大津市	○	841	7	630	22	211	7
大阪府	豊中市	○	838	6	545	4	293	22
大阪府	高槻市	×	892	15	615	13	277	17
大阪府	枚方市	○	828	4	598	9	229	11
大阪府	八尾市	○	806	3	592	7	215	8
大阪府	東大阪市	○	1,055	49	627	19	428	51
兵庫県	姫路市	×	956	32	644	29	312	32
兵庫県	尼崎市	○	921	18	608	10	313	33
兵庫県	明石市	○	951	28	639	26	312	31
兵庫県	西宮市	○	973	37	613	12	360	41
奈良県	奈良市	×	844	8	582	6	261	14
和歌山県	和歌山市	×	940	24	679	44	261	15
鳥取県	鳥取市	○	1,011	40	517	1	494	54
島根県	松江市	○	1,062	51	684	45	378	44
岡山県	倉敷市	○	1,025	42	628	21	397	45
広島県	呉市	×	956	31	660	37	296	25
広島県	福山市	○	936	22	616	14	320	35
山口県	下関市	○	1,035	45	624	16	411	48
香川県	高松市	○	906	17	554	5	351	40
愛媛県	松山市	×	782	2	624	17	158	2
高知県	高知市	×	1,022	41	655	35	367	42
福岡県	久留米市	○	903	16	594	8	309	30
長崎県	長崎市	○	966	34	678	43	287	20
長崎県	佐世保市	○	977	38	519	2	459	53
大分県	大分市	○	924	20	638	25	286	19
宮崎県	宮崎市	○	949	27	661	39	288	21
鹿児島県	鹿児島市	○	982	39	660	38	322	36
沖縄県	那覇市	○	871	11	535	3	337	38

2-1 郡山市一般廃棄物処理基本計画・・・p6

平成30年4月に改定された廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき定められた計画で、区域内の一般廃棄物処理の長期的計画で、郡山市における一般廃棄物処理のマスタープランといえる。

計画初年度：2018年度 計画目標年度：2027年度

基本理念：「資源が循環するまちづくり」

◆ 基本方針1

● 資源の循環的利用

将来にわたって持続的な社会を形成するため、ごみの3R（発生抑制【リデュース】、再使用【リユース】、再生利用【リサイクル】）を基本として、市民・事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進します。

◆ 基本方針2

● 廃棄物の適正処理

ごみを適正に処理するための一連のシステムを安定かつ継続的に運用するため、施設の適正な維持・管理に努めてまいります。

◆ 重点施策1

生活系可燃ごみの減量・資源化への取り組みの推進

- (1) 生ごみの減量・資源化への対応
- (2) 減量行動の推進
- (3) 分別の徹底

◆ 重点施策2

事業系可燃ごみの減量・資源化への取り組みの推進

- (1) 環境に配慮した経営・環境マネジメントの促進
- (2) 事業者による分別強化と優良な環境行動への支援
- (3) 店頭回収等、リサイクルへの協力

◆ 重点施策3

循環型社会実現に向けての取り組みの展開

- (1) 市民の意識高揚と減量行動の推進
⇒生活系ごみの適正負担の推進
- (2) 事業者の意識啓発の推進
- (3) 事業系ごみの減量化施策

◆ 重点施策4

適切なおみ処理体制の充実

- (1) 収集・処理体系の向上
- (2) 3R推進の向上
- (3) 計画的な中間処理施設・最終処分場の運営
- (4) 環境に配慮した運営管理体制の確立

◆ 重点施策5

指導・監視体制の充実

- (1) 不適正処理への指導・監視
- (2) 不法投棄対策
- (3) 野外焼却（野焼き）に対する啓発・監視
- (4) 新技術の調査・検討

市民・事業者・行政の役割

計画の推進には、市民・事業者・行政が協働のもと、それぞれの役割に取り組むことが必要です。



それぞれの役割の具体例は、以下のとおりです。

市民の役割の具体例

- (1) 生ごみの減量・資源化への対応
 - 食材の適量使用
 - ⇒ 余計な食材は購入を控え、食べられる量の食事を作りましょう。
 - 生ごみの肥料化
 - ⇒ 生ごみ処理容器を活用しましょう。
 - 水切り運動の実施
 - ⇒ 生ごみは十分に水切りをしましょう。
- (2) 減量行動の推進
 - マイバックの利用や不要な包装やレジ袋の辞退
 - ⇒ マイバックを持参し、レジ袋は辞退しましょう。
 - 詰め替えや繰り返し使用できる製品の購入
 - ⇒ リニューアルしやすい商品、長期間使用できる商品、詰め替え商品などを購



事業者の役割の具体例

- (1) 環境に配慮した経営・環境マネジメントの促進
 - 講習会や研修会への参加
 - ⇒ 廃棄物関連の講習会や研修会へ参加しましょう。
 - 事業者責任を推進するための取り組み
 - ⇒ エコ・リサイクル製品認定制度^{※1} などを利用し、地域と連携した環境保全活動に努めましょう。
- (2) 事業者による分別強化と優良な環境行動への支援
 - 紙類の資源化物の分別の徹底
 - ⇒ ごみの分別徹底や資源物の自主回収システムを構築しましょう。
 - マイバック持参運動への協力
 - ⇒ マイバック運動等に積極的に取り組みましょう。
 - ⇒ レジ袋削減に向けてレジ袋の有料化を検討しましょう。
 - 販売店での簡易包装の推進
 - ⇒ 過剰包装の自粛等に努めましょう。
 - エコアクション21^{※2}やISO14001^{※3}の取得



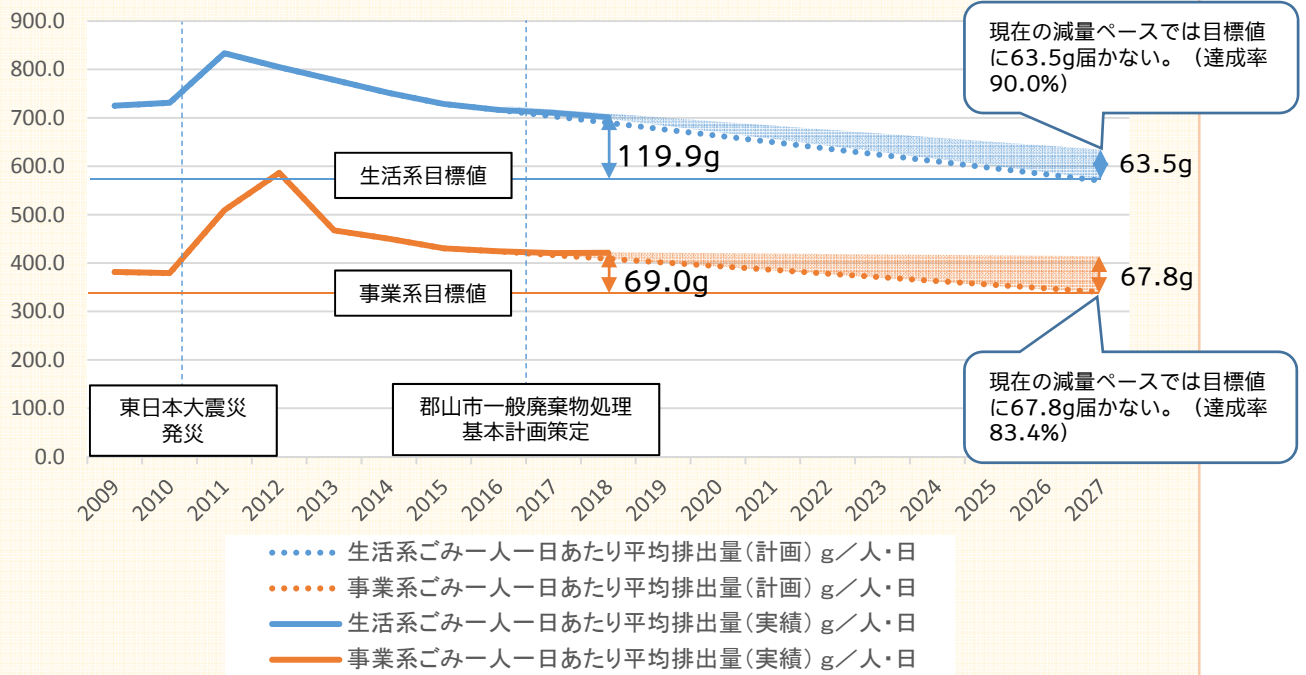
行政の役割の具体例

重点施策1

- (1) 生ごみの減量・資源化への対応
 - 生ごみの減量・資源化の推進
 - ⇒ 生ごみ処理容器の無償貸与事業を継続します。
 - ⇒ 3Rフェスティバルのイベントとして「生ごみ減量・減るしいレシピ」コンクールを継続していきます。
- (2) 減量行動の推進
 - 啓発活動と情報提供の充実
 - ⇒ 「ごみの減量とリサイクル」、「きれいなまちづくりと環境保全」に対する市民の意識を固めるため3Rフェスティバルを継続していきます。
- (3) 分別の徹底
 - 分別排出の推進
 - ⇒ ごみの日カレンダーや市ウェブサイト分別方法を掲載し、資源物の分別の徹底を図ります。



郡山市一般廃棄物処理基本計画 目標値及び実績値グラフ



平成30年度(2018)においては、生活系、事業系ともに実績値が計画値を上回っており、更なるごみ減量の推進が求められている。

項目	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
生活系ごみ実績値	g/人・日	725.0	731.1	833.7	804.7	778.4	751.5	728.6	716.5
前年度比	%	97.5	100.8	114.0	96.5	96.7	96.5	97.0	98.3
事業系ごみ実績値	g/人・日	381.6	379.1	509.0	586.6	467.5	450.3	430.4	424.3
前年度比	%	94.8	99.3	134.3	115.2	79.7	96.3	95.6	98.6

東日本大震災 発災
2011年3月11日

項目	単位	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
生活系ごみ計画値	g/人・日	703.2	689.9	676.5	663.2	649.9	636.6	623.3	610.0	596.6	583.3	570.0
生活系ごみ実績値	g/人・日	710.2	701.4									
前年度比	%	99.1	98.8									
計画と実績の差	g/人・日	+7.0	+11.5									
事業系ごみ計画値	g/人・日	416.6	409.0	401.3	393.6	386.0	378.3	370.7	363.0	355.3	347.7	340.0
事業系ごみ実績値	g/人・日	420.6	421.3									
前年度比	%	99.1	100.2									
計画と実績の差	g/人・日	+4.0	+12.3									

郡山市一般廃棄物処理基本計画策定

3-1① 中核市の状況・・・p8

No.	都市名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	設定方法	手数料	自己搬入料金
1	函館市	○	25%	処理券	重量別	重量で設定 (200円・400円・600円)	24円/10kg
2	旭川市	○	33%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円・650円)	104円/10kg
3	青森市	○	不明	処理券	個数別	1個につき800円	無料
4	八戸市	○	他市	処理券	個数別	1個につき510円	150円/50kg
5	盛岡市	○	不明	処理券	重量別	長さ2m未満600円、 2m以上1200円	200kg以下無料、 超えると50円/10kg
6	秋田市	○	50%	処理券	重量別	重量及び大きさと設定 (200円・500円・1,000円・1,500円)	115円/10kg
7	福島市	×					
8	郡山市	×					
9	いわき市	○	50%	処理券	品目別	品目ごとに設定 (510円・1020円・1530円)	100円/10kg
10	宇都宮市	○	他市	処理券		1個につき830円	無料
11	前橋市	×					
12	高崎市	○	他市	処理券	個数別	1個につき510円	100kg以下無料、 超えると15円/1kg
13	川越市	○	不明	現金	品目別	品物ごとに設定 (500円・1,000円・1,500円・2,000円)	50円/10kg
14	川口市	○	不明	処理券	個数別	1個につき310円	100kg以下無料、 超えると30円/10kg
15	越谷市	○	50%	処理券	重量別	長さ50cm以上120cm未満400円、 120cm以上180cm未満800円、 180cm以上1,200円	無料
16	船橋市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (360円・720円・1,080円・1,440円)	粗大ごみのみ 150円/10kg
17	柏市	○	25%	処理券	個数別	1個につき1,080円	194.4円/10kg
18	八王子市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (200円～2,000円)	350円/10kg
19	横須賀市	○	他市	納入 通知書	品目別	品物ごとに設定 (510円～2,260円)	150円/10kg
20	富山市	○	他市	現金	重量別	30kgまで税抜1,900円、 以後10kgごとに290円加算	110円/10kg(不燃)、 180円/10kg(可燃)
21	金沢市	○	50%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (500円・1,000円)	1,500円/500kg(粗大)、 220円/20kg(可燃)
22	長野市	○	不明	処理券	個数別	1個につき40円	160円/10kg(可燃)、 170円/10kg(不燃)
23	岐阜市	○	50%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (200円～1,600円)	100～800円 (処理券貼付け)
24	豊橋市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (500円・1,000円・1,500円)	無料
25	豊田市	○	33%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円・600円・900円)	30円/10kg(不燃)、 60円/10kg(可燃)
26	岡崎市	○	不明	処理券	重量別	重量及び大きさと設定 (300円・600円・900円・1,200円)	100kg以下無料、 超えると70円/10kg
27	大津市	○	50%	処理券	重量別	重量により設定 (300円・600円・1,200円・2,400円)	100円/10kg
28	豊中市	○	30%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円・600円・1,200円・1,800円)	87円/10kg
29	高槻市	×					
30	枚方市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円～1,800円)	300～1,800円 (処理券貼付け)

No.	都市名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	設定 方法	手数料	自己搬入料金
31	八尾市	○	50%	処理券	重量別	3辺計3m以下400円、 3m超800円	100円/10kg
32	東大阪市	○	30%	処理券	重量別	3辺計3m以下400円、 3m超800円	90円/10kg
33	姫路市	×					
34	明石市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円～2,100円)	50円/10kg(可燃)、 60円/10kg(不燃)
35	尼崎市	○	100%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円～1,800円)	86円/10kg
36	西宮市	○	33%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円～3,600円)	300円/50kg
37	奈良市	×					
38	和歌山市	×					
39	鳥取市	○	10%	現金、 処理券	品目別	品物ごとに設定 (500円～3,000円)	120円/10kg(可燃)、 370円/10kg(不燃)
40	松江市	○	30%	処理券	個数別	1個につき750円	500円/50kg
41	倉敷市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (200円～2,000円)	100～500円 (処理券貼付け)
42	福山市	×					
43	呉市	○	不明	処理券	個数別	1個につき300円	130円/10kg
44	下関市	○	他市	処理券	品目別	品物、3辺の和、重さ等により設定 (100円～3,500円)	510円/100kg
45	高松市	○	他市	処理券	品目別	品物ごとに設定 (510円・1,020円・ 1,530円・2,040円)	1,600円/100kg(可燃)、 1,180円/100kg(不燃)
46	松山市	×					
47	高知市	×					
48	久留米市	○	15.8%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (300円、620円、1,250円)	50円/10kg
49	長崎市	○	33%	処理券	重量別	重量及び長さで設定 長さ1m以下重さ30kg以下 514円 長さ1m以上重さ30kg以上1,028円	61.7円/10kg
50	佐世保市	○	40%	処理券	品目別	品物ごとに設定 (520円・1,040円・1,560円)	450円/50kg
51	大分市	○	100%	現金	重量別	軽四トラック荷台相当量まで2,140円	70円/20kg
52	宮崎市	○	不明	処理券	品目別	品物ごとに設定 (500円～2,500円)	216円/100kg
53	鹿児島市	○	50%	処理券	重量別	重量及び大きさで設定 (350円・700円)	100kg以下無料、 超えると70円/10kg
54	那覇市	○	不明	処理券	重量別	重量及び大きさで設定 1m未満重さ10kg以下300円、 1m以上重さ10kg以上600円	60円/10kg

◆ 2018年岐阜市調査をもとに集計。

◆ 負担割合は、粗大ごみ収集運搬及び処理費用に対する利用者の手数料負担割合であり、他市は近隣他市との比較により決定、不明は根拠不明を示す。

◆ 徴収方法の、処理券は粗大ごみ処理券購入により手数料を徴収、現金は現金により徴収、納入通知書は銀行等への納付による徴収を示す。

◆ 都市名が [] のものは、可燃ごみ、不燃ごみも有料化している自治体

3-1② 県内13市の状況・・・p8

No.	自治体名	粗大ごみ 有料化	負担 割合	徴収 方法	手数料	点数 上限	自己搬入料金	備 考
1	福島市	×						
2	会津若松市	×						
3	郡山市	×						
4	いわき市	○	50%	処理券	品目ごとに 510円、 1,020円、 1,530円	制限なし	100円/10kg	
5	白河市	○	他市	納付書	品目ごとに 500円、 1,000円	5点/回	80円/10kg	
6	須賀川市	×						
7	喜多方市	○	他市	処理券	品目ごとに 500円、 1,000円、 1,500円	10点/回	無料	年3回実施。 (5月、8月、11月予定) 点数制限は今年度開始 (申込数が増加しているため)
8	相馬市	×						
9	二本松市	○	不明	現金	1点1,330円、 4点目2割引、 5点目～3割引	制限なし	無料	月2回の回収日を設定。 (安達地方広域行政組合、 もとみやクリーンセンター)
10	田村市	○					100円/10kg	自己搬入のみ 収集はしていない
11	南相馬市	○					1回目100kg未満無料 2回目以降21円/10kg	自己搬入のみ 収集はしていない
12	伊達市	×						
13	本宮市	○	不明	現金	1点1,330円、 4点目2割引、 5点目～3割引	制限なし	無料	月2回の回収日を設定。 (安達地方広域行政組合、 もとみやクリーンセンター)

- ◆ 令和元年6月6日から17日にかけて、ウェブサイト、電話での聞き取りにより調査。
- ◆ 県内13市中、粗大ごみ収集における有料化実施市数 5市(38%)
- ◆ 手数料設定方法は、品物ごと3市、定額料金2市
- ◆ 手数料徴収方法は、ごみ処理券による徴収2市、現金2市、振込1市
- ◆ 都市名が [] のものは、可燃ごみ、不燃ごみも有料化している自治体

平成31年度郡山市一般廃棄物処理実施計画（抜粋）

(3) ごみの適正排出

ア 排出基準

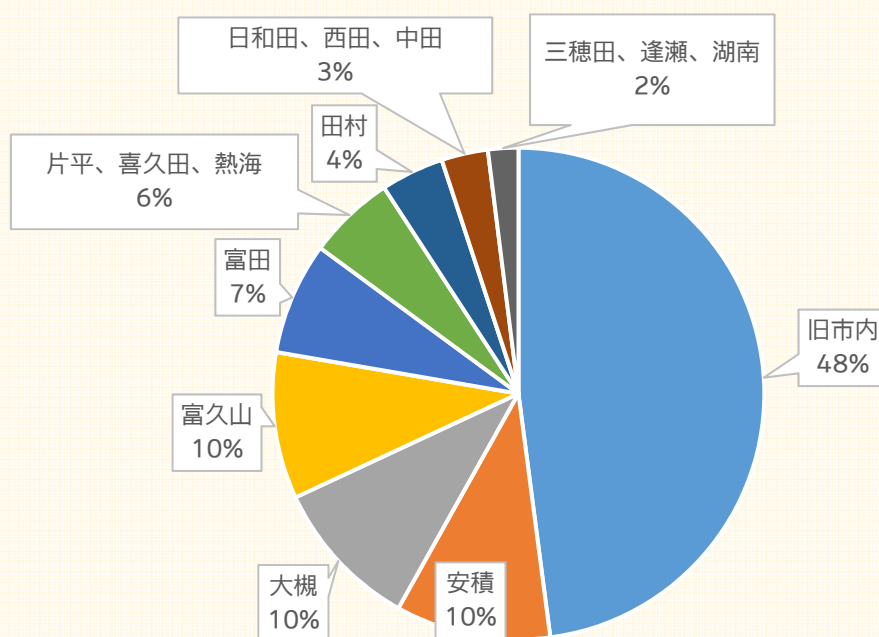
条例第27条第1項で規定する市が行う家庭廃棄物収集の排出基準は、次のとおりとする。

分別の区分	排出の方法	
燃やしてよいごみ (資源物・粗大ごみにならない可燃性のもので、不燃物が10%未満の性状物)	透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。 ・布団は、丸めて縛り1回に2枚まで ・幹は、長さ1m、直径15cm以内で1回に2本まで ・枝束は、長さ1m、直径30cm以内で1回に2束まで	
燃えないごみ (資源物・粗大ごみにならない不燃性のもので、不燃物が10%以上の性状物)	透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。 ・特定家庭用機器を除く小型家庭電気製品 ・粗大ごみにならない直方体のものなど ・蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計等は分別して出す。	
粗大ごみ (長さが1mを超えるもの。立方体は、3辺の和が150cmを超えるもの。重量は、10kgを超えるもの。)	電話で申込み(1回に5点まで)の上、翌週の指定された日に玄関先に出す。 ・大型家具類や自転車など	
資	びん・ガスカートリッジ・スプレー缶・乾電池	残渣がない状態にし、透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。
	缶	残渣がない状態にし、透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。
源	新聞	種類ごとに紐で束ね、ごみ集積所に出す。
	雑誌	
	段ボール	
	紙パック	
物	その他紙製容器包装	
	ペットボトル	キャップを外し、更に残渣がない状態にし、透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。
	プラスチック製 容器包装	残渣がない状態にし、透明又は半透明のごみ袋に入れて、ごみ集積所に出す。

4-3 粗大ごみ収集の現状（申込回数等）・・・p12

◆ 地区別 粗大ごみ申込件数

地区	申込件数	申込点数	1件当たり点数
旧市内	8,570 件	21,800 点	2.54 点
安積	1,822 件	5,045 点	2.77 点
大槻	1,779 件	4,694 点	2.64 点
富久山	1,724 件	4,372 点	2.54 点
富田	1,321 件	3,433 点	2.60 点
片平	1,020 件	2,841 点	2.79 点
喜久田			
熱海			
田村	744 件	2,185 点	2.94 点
日和田	546 件	1,661 点	3.04 点
西田			
中田			
三穂田	356 件	1,165 点	3.27 点
逢瀬			
湖南			
合計	17,882 件	47,196 点	2.64 点



4-4 粗大ごみ排出量の現状（品目等）・・・p13

粗大ごみ 収集点数別 品目一覧

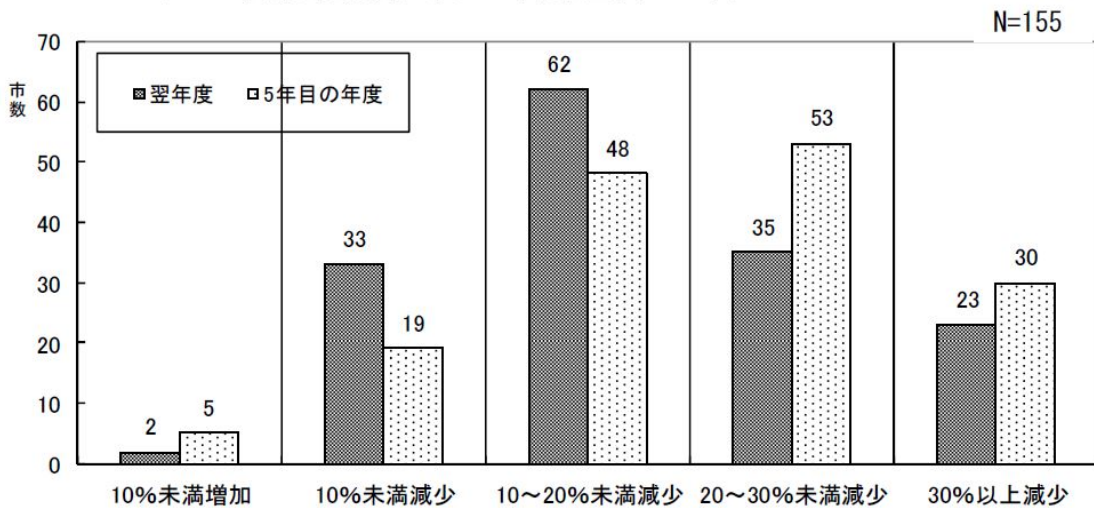
番号	品目	点数	割合	番号	品目	点数	割合	番号	品目	点数	割合
1	自転車	570	12.7%	65	ボード	7	0.2%	129	バスケットゴール	2	0.0%
2	タンス	377	8.4%	66	三輪車	6	0.1%	130	ゆりかご	2	0.0%
3	いす	333	7.4%	67	照明器具	6	0.1%	131	冷風機	2	0.0%
4	ベッド	298	6.7%	68	スキーキャリア	6	0.1%	132	ロールカーテン	2	0.0%
5	ソファ	270	6.0%	69	スピーカー	6	0.1%	133	FF式ヒーター	1	0.0%
6	コタツ	196	4.4%	70	流し台	6	0.1%	134	IHクッキングヒーター	1	0.0%
7	テーブル	188	4.2%	71	パラソル	6	0.1%	135	アンカ	1	0.0%
8	マットレス	172	3.8%	72	犬小屋	5	0.1%	136	温水器	1	0.0%
9	棚	145	3.2%	73	おけ	5	0.1%	137	かさ立て	1	0.0%
10	スキー板	105	2.3%	74	オットマン	5	0.1%	138	玩具	1	0.0%
11	物干し竿	105	2.3%	75	車椅子	5	0.1%	139	キーボード	1	0.0%
12	食器棚	102	2.3%	76	コンポスト	5	0.1%	140	きね	1	0.0%
13	テレビ台	99	2.2%	77	除湿機	5	0.1%	141	給湯器	1	0.0%
14	机	90	2.0%	78	台車	5	0.1%	142	琴	1	0.0%
15	本棚	88	2.0%	79	チャイルドシート	5	0.1%	143	柵	1	0.0%
16	学習机	76	1.7%	80	箱	5	0.1%	144	サンドバック	1	0.0%
17	ラック	70	1.6%	81	よしず	5	0.1%	145	室外機	1	0.0%
18	座椅子	64	1.4%	82	ロッカー	5	0.1%	146	シュレッダー	1	0.0%
19	天板	64	1.4%	83	オルガン	4	0.1%	147	焼却炉	1	0.0%
20	衣装ケース	53	1.2%	84	ガラスケース	4	0.1%	148	スキーストック	1	0.0%
21	健康器具	45	1.0%	85	キャットタワー	4	0.1%	149	すだれ	1	0.0%
22	ベビー用品	38	0.8%	86	蛍光灯	4	0.1%	150	扇風機	1	0.0%
23	カラーボックス	34	0.8%	87	ステレオ	4	0.1%	151	タープ	1	0.0%
24	茶箱	33	0.7%	88	パソコン台	4	0.1%	152	高枝はさみ	1	0.0%
25	下駄箱	28	0.6%	89	ひな壇	4	0.1%	153	電気布団	1	0.0%
26	座卓	26	0.6%	90	カーテンレール	3	0.1%	154	トノカバー	1	0.0%
27	スノーボード	26	0.6%	91	ガステーブル	3	0.1%	155	ながもち	1	0.0%
28	サイドボード	24	0.5%	92	キャリアバック	3	0.1%	156	人形ケース	1	0.0%
29	物干し台	24	0.5%	93	こいのぼりのポール	3	0.1%	157	バッティングボード	1	0.0%
30	スーツケース	23	0.5%	94	室内遊具	3	0.1%	158	日傘	1	0.0%
31	マッサージ器	23	0.5%	95	洗面台	3	0.1%	159	風呂釜	1	0.0%
32	鏡台	22	0.5%	96	電子レンジ	3	0.1%	160	ベンチ	1	0.0%
33	姿見	20	0.4%	97	テント	3	0.1%	161	ボイラー	1	0.0%
34	ハンガーラック	20	0.4%	98	プリンター	3	0.1%	162	ポスト	1	0.0%
35	レンジ台	20	0.4%	99	ホームタンク	3	0.1%	163	ラティスフェンス	1	0.0%
36	引き出し	19	0.4%	100	餅つき機	3	0.1%	164	ルーフパー	1	0.0%
37	カーペット	18	0.4%	101	アーチェリー	2	0.0%	165	ロールスクリーン	1	0.0%
38	ミシン	17	0.4%	102	アイロン台	2	0.0%	166	わさい	1	0.0%
39	じゅうたん	16	0.4%	103	編機	2	0.0%				
40	袖机	16	0.4%	104	アンテナ	2	0.0%				
41	突っ張り棒	16	0.4%	105	アンプ	2	0.0%				
42	ドレッサー	16	0.4%	106	植木台	2	0.0%				
43	ワゴン	16	0.4%	107	植木鉢	2	0.0%				
44	オープンレンジ	15	0.3%	108	臼	2	0.0%				
45	収納箱	15	0.3%	109	エレクトーン	2	0.0%				
46	ストーブ	15	0.3%	110	押し車	2	0.0%				
47	脚立	12	0.3%	111	観葉植物	2	0.0%				
48	すのこ	12	0.3%	112	キッチンワゴン	2	0.0%				
49	ブラインド	12	0.3%	113	クーラーボックス	2	0.0%				
50	ついたて	11	0.2%	114	五月人形	2	0.0%				
51	額縁	10	0.2%	115	三面鏡	2	0.0%				
52	米びつ	10	0.2%	116	芝刈り機	2	0.0%				
53	電気スタンド	10	0.2%	117	ショーケース	2	0.0%				
54	浴槽	10	0.2%	118	食洗機	2	0.0%				
55	一輪車（ねこ車）	9	0.2%	119	スノーダンプ	2	0.0%				
56	園芸支柱	9	0.2%	120	滑り台	2	0.0%				
57	ゲージ	9	0.2%	121	製図版	2	0.0%				
58	台	9	0.2%	122	卓球台	2	0.0%				
59	パイプハンガー	9	0.2%	123	鉄板	2	0.0%				
60	鏡	8	0.2%	124	電話台	2	0.0%				
61	カラオケ	8	0.2%	125	ランポリン	2	0.0%				
62	電子ピアノ	8	0.2%	126	生ごみ処理容器	2	0.0%				
63	布団干し	8	0.2%	127	ぬいぐるみ	2	0.0%				
64	雪かき	8	0.2%	128	梯子	2	0.0%				

平成31年4月収集分より
集計

点数 : 4,479点
種別 : 166品目
申請件数 : 1,951件
平均点数 : 2.29件/点

5 粗大ごみの減量効果（想定）及び削減予想・・・p14

図1 有料化導入後の家庭系処分ごみ排出原単位減量効果別市数
(2000年度以降有料化導入・単純従量制 155市)

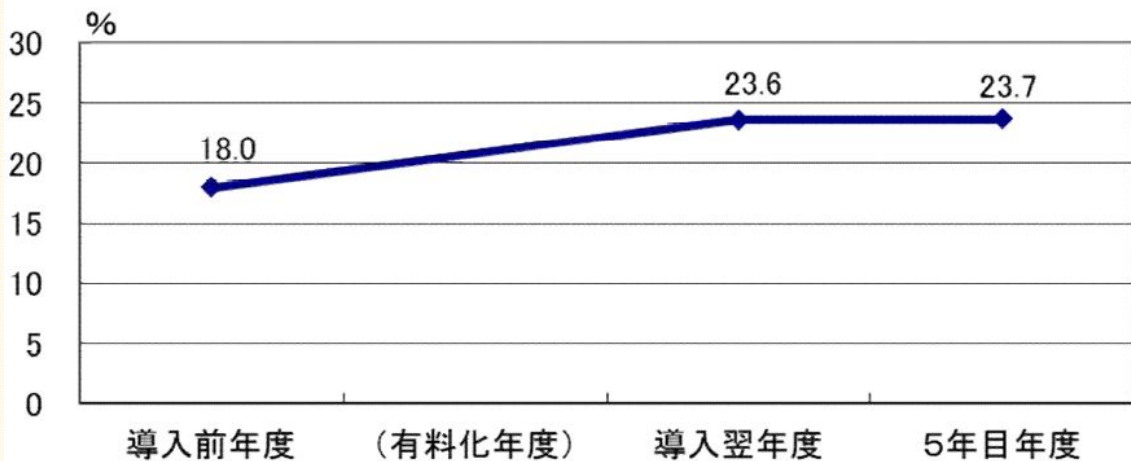


注) 横軸は有料化導入前年度比での家庭系処分ごみ排出原単位の平均減量率。

(山谷,2016)

	導入翌年度	導入5年目	増減
減量効果20%未満	97市 (62.6%)	72市 (46.5%)	-25市 (-25.8%)
減量効果20%以上	58市 (37.4%)	83市 (53.5%)	+25市 (+43.1%)

図5 有料化実施前後の資源回収率（2000年度以降有料化 155市）



注) ここでの資源回収率は、中間処理による資源化を含まない。

(山谷,2016)

多くの自治体では、導入5年目でも減量効果がさらに進み、半数以上の自治体で、導入5年目の減量効果が20%以上となっている。

7-1 利用者の費用負担割合・・・p18

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10~3月	年間 申込件数	粗大ごみ量	1件あたり 重量
単位	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件(A)	kg(B)	kg/件(B/A=C)
H25	2,010	1,722	1,525	1,794	1,367	1,753	1,468	1,497	1,359	1,059	722	1,983	10,171	8,088	18,259	934,000	51.15
H26	1,657	1,556	1,657	1,405	1,243	1,825	1,339	1,299	1,270	963	948	1,859	9,343	7,678	17,021	875,450	51.43
H27	1,574	1,770	1,773	1,428	1,301	1,611	1,535	1,280	1,475	999	1,029	1,863	9,457	8,181	17,638	949,360	53.82
H28	1,456	1,938	1,287	1,439	1,426	1,218	1,813	1,315	1,272	1,039	1,202	1,516	8,764	8,157	16,921	900,870	53.24
H29	1,588	2,001	1,433	1,793	1,321	1,462	1,664	1,568	1,310	1,055	1,026	1,710	9,598	8,333	17,931	949,130	52.93
平均	1,619	1,971	1,524	1,592	1,398	1,468	1,568	1,412	1,274	962	948	1,576	9,573	7,741	17,554	921,762	52.52

	全体ごみ量 (災害併せ産廃除 く)	全体ごみ量に おける粗大ごみ の割合	ごみ処理費用 (災害、人件費除く)	人件費	ごみ処理費用 (災害除く)	家庭ごみ 収集運搬費用	ごみ処理費用全体 (収集運搬費用除く)	粗大ごみ処理に 要する費用 (重量比)	粗大ごみ収集運搬 に要する費用	粗大ごみ収集運搬 処理に要する費用
単位	kg(D)	% (B/D=E)	円(F)	円(G)	円(F+G=H)	円(I)	円(H-I=J)	円(E×J=K)	円(L)	円(K+L=M)
H25	149,214,310	0.626%	3,057,498,000	393,427,000	3,450,925,000	1,097,757,757	2,353,167,243	14,730,827	22,806,170	37,536,997
H26	144,251,420	0.607%	2,715,513,000	373,102,000	3,088,615,000	751,401,207	2,337,213,793	14,186,888	24,084,867	38,271,755
H27	141,932,180	0.669%	5,546,821,253	370,447,000	5,917,268,253	758,959,940	5,158,308,313	34,509,083	26,250,837	60,759,920
H28	139,373,220	0.646%	4,475,298,765	363,734,000	4,839,032,765	770,015,533	4,069,017,232	26,285,851	26,391,472	52,677,323
H29	138,178,900	0.687%	4,376,939,555	375,401,000	4,752,340,555	808,325,093	3,944,015,462	27,095,386	27,982,645	55,078,031
平均	—	0.647%	4,034,414,115	375,222,200	4,409,636,315	837,291,906	3,572,344,409	23,113,068	25,503,198	48,616,267

7-2 手数料設定方法 品目別・・・p20

品目別料金設定事例（いわき市）

条例で上限を設定。
規則で品目ごとの金額を設定。
以下、規則の抜粋

いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則（平成9年6月12日いわき市規則第38号）

種類	品目	金額 (円)
電気・ガス・ 石油器具類	エフエフ式温風器	1,020
	オーディオ機器（三辺の和が140センチメートル未満）	510
	オーディオ機器（三辺の和が140センチメートル以上）	1,020
	家具調こたつ（天板を含む。三辺の和が220センチメートル未満）	510
	家具調こたつ（天板を含む。三辺の和が220センチメートル以上）	1,020
	ガステーブル	510
	カラオケ演奏装置	1,020
	空気清浄機	510
	照明器具	510
	除湿機	510
	食器洗乾燥機	510
	ストーブ	510
	ズボンプレスサー	510
	扇風機	510
	電気カーペット	510
	電子レンジ	510
	生ごみ処理機	510
	ファンヒーター	510
	餅つき機	510
	冷風扇	510
家具・寝具類	アコーディオンカーテン	510
	椅子1人用	510
	椅子2人用	1,020
	椅子3人用	1,530
	カーテンレール	510
	カーペット	510
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、 収納ケース、食器棚、たんす、机（袖なし）、テーブル、 テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、 レンジ台（三辺の和が220センチメートル未満）	510
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、 収納ケース、食器棚、たんす、机（袖なし）、テーブル、 テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、 レンジ台（三辺の和が220センチメートル以上370センチメートル未満）	1,020
	キッチンワゴン、げた箱、コンパクトディスク棚、サイドボード、 収納ケース、食器棚、たんす、机（袖なし）、テーブル、 テレビ台、電話台、ビデオ棚、本棚、ラック、 レンジ台（三辺の和が370センチメートル以上）	1,530
	鏡台（椅子を含む。）	1,020
	座椅子	510
	じゅうたん	510

種類	品目	金額 (円)
家具・寝具類	洗面化粧台	1,530
	ソファー1人用(スプリングあり。)	510
	ソファー2人用(スプリングあり。)	1,020
	ソファー3人用(スプリングあり。)	1,530
	ソファー(スプリングなし。)	510
	畳1畳(化学繊維)	510
	畳1畳(藁)	1,020
	建具	510
	机(袖付)	1,530
	布団1組	510
	ブラインド	510
	ベビーベッド	510
	ベッド(スプリングマットレス及び電動式のものを除く。)	1,530
	マットレス(スプリングあり。)	1,530
マットレス(スプリングなし。)	510	
趣味用品	運動用具(ラケット、バット等)	510
	オルガン(電子ピアノを含む。)	1,530
	楽器(ギター、キーボード等)	510
	健康器具(ウォーカー)	1,020
	健康器具(エアロバイク)	1,020
	健康器具(マッサージ機)	1,530
	健康器具(ウォーカー、エアロバイク及びマッサージ機を除く。)	510
	ゴルフ用具(バッグ及びクラブ)	510
	スキー用具(板及びストック)	510
	スノーボード	510
	卓球台	1,530
麻雀台	510	
その他	アイロン台	510
	アンテナ	510
	編機	510
	一輪車	510
	衣類乾燥機台	510
	買物カート	510
	傘立て	510
	玩具	510
	脚立	510
	クーラーボックス	510
	車椅子(電動を除く。)	510
	米びつ	510
	サマーベッド	510
	三輪車	510
	室内物干し	510
	自転車	510
	スーツケース	510
	すのこ	510
	ダストボックス(木製を除く。)	510
	チャイルドシート	510
	ついたて	510
	パラソル	510
	ベビーカー	510
	ポータブルトイレ	510
	ミシン(踏み台付)	1,020
	物干し台(土台なし。)	510
	物干し台(土台付)	1,020
	その他のもの(三辺の和が220センチメートル未満)	510
	その他のもの(三辺の和が220センチメートル以上 440センチメートル未満)	1,020
	その他のもの(三辺の和が440センチメートル以上)	1,530